

1. 新春賀詞交歓会
協会けんぽ
ビジネスマナー研修会
健康診断
2. 景況調査
3. 相談所
4. 金融部会講演会
青年部・女性部
スケジュール

亀山商工会議所

〒519-0124 亀山市東御幸町39-8
TEL 0595-82-1331 FAX 0595-82-8987

📍 kameyamacci で検索
http://kameyama-cci.or.jp
http://kameyama-shop.jp/ 〈亀山あきない BLOG〉
http://www.kameyama-yeg.jp 〈青年部〉

新春賀詞交歓会を開催

去る1月6日(金)新型コロナウイルスの影響により3年ぶりの開催となる新春賀詞交歓会が多数のご来賓と当所役員・議員・会員事業所、約180名の出席のもと開催されました。また、例年行われている会食を中止し、新たな取組みとなる亀山ブランドなどの賞品が当たる抽選会を催しました。

冒頭、岩佐会頭は、「資料の調達難、原油価格の高騰などで中小企業にとって大変厳しい状況が続いているが地域唯一の総合経済団体として、刻一刻と変化する会員事業所の声に耳を傾け、寄り添った支援を積極的に展開してまいります。また、昨年に完成したJR亀山駅前の再開発事業や市内工業団地への相次ぐ企業進出、リニア中央新幹線の県内駅誘致(亀山市)などに引き続き取組み、地域経済の振興発展と、活力ある豊かな地域社会の創造に向けて、会員の皆様と共に前進する力強い商工会議所として、本年も会議所運営に邁進していく」と挨拶を述べました。



協会けんぽ三重支部の加入者・事業主の皆様へ

令和5年3月分(4月納付分)から協会けんぽの保険料率が変わります

三重支部の健康保険料率は令和4年度よりも引き下げ、介護保険料率(全国一律)は、引き上げとなります。 ※任意継続被保険者の方は、本年4月分の保険料率から改定されます。

現行(令和4年度)	健康保険料率	令和5年3月分~
9.91%	→	9.81%
現行(令和4年度)	介護保険料率	令和5年3月分~
1.64%	→	1.82%

全国健康保険協会 三重支部
協会けんぽ
http://www.kyoukaikenpo.or.jp/

Tel.059-225-3317 (企画総務グループ)
受付時間/8:30~17:15(土、日、祝日を除く)
〒514-1195 津市栄町4-255 津栄町三交ビル

ビジネスマナー研修会を開催します

来る4月19日(水)亀山商工会館にて、オフィス成旺 中村 麗香氏をお招きし「ビジネスマナー研修会」を(公財)日本電信電話ユーザ協会 三重支部と共催で開催します。本研修会は、新入社員の方だけでなく、改めて企業の一員としての自覚と、ビジネスの場での具体的なマナーを身につけたい方も対象としています。

【研修日時】

- ・ 令和5年4月19日(水)
- ・ 午前9時30分~午後5時

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、開催方法等が変更となる場合があります。

健康診断を実施します

来る4月18日、27日、5月2日の3日間、亀山商工会館にて当所主催の健康診断を実施します。詳細や申込みについては、同封のチラシ等をご覧ください。

問合先・申込先が四日市羽津医療センターになっておりますので、ご注意ください。申込締切日は3月10日(金)ですが、定員になり次第締切となりますので、健診受診をご希望される事業所様は、お早めにお申し込みください。

当所地区の小規模企業の景況
(令和5年1月調査結果)

毎年1月・7月の年2回、企業の景気動向を県下12商工会議所合同で調査することにより、県内の同企業の景況を把握し、当所経営改善普及事業活動の参考とするために実施しています。

【調査対象】

当所会員企業の中から抽出した企業487社に対し回答は87社、回答率は17.9%。

【現状】

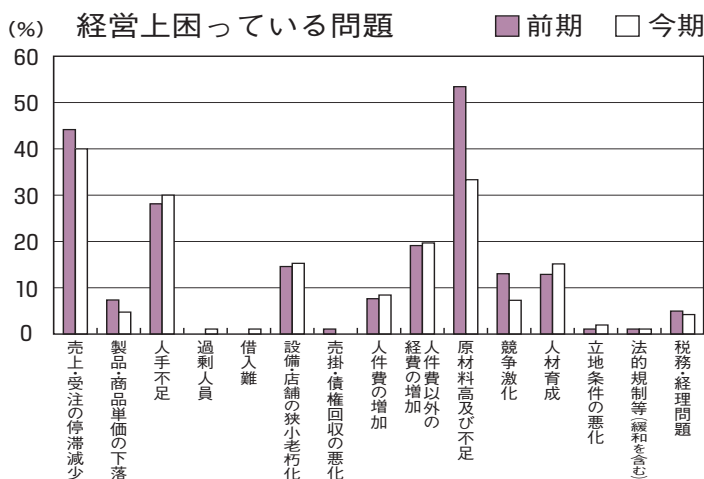
令和4年7～12月の業況は、「良い・やや良い」が20.6%（前期15.5%）、「やや悪い・悪い」が39.0%（前期48.8%）となり、DI値は△18.4（前期△33.3）で、前期時と比べ14.9ポイント改善した。業種別のDI値では、製造業・小売業・サービス業で改善が見られた。一方で、建設業・交通運輸業・その他の業種が悪化した。

【今後の見通し】

卸売業・飲食業においては横ばいの結果となった。

「良い・やや良い」が14.9%（前期14.3%）、「やや悪い・悪い」が34.4%（前期38.1%）となり、DI値は△19.5（前期△23.8）と、4.3ポイント改善した。現状のDI値（△18.4）と今後のDI値（△19.5）を比較すると、1.1ポイント業況の悪化を見通

している。業種別では、交通運輸業・その他の業種が改善を見通すほか、サービス業が悪化する見通しとなった。



※DI値とは：

景気動向を示す指標で調査時点における企業の経済行動（強気か弱気など）を知るものであり、景気動向を判断する資料として広く使用されている。特に言及のない限り「増加」「好転」したとする企業割合から、「減少」「悪化」したとする企業割合を差し引いた値である。

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？



制度の特徴

- 1 経営者のための退職金制度**
個人事業主（共同経営者を含む）や小規模企業の会社経営者及び役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を中小機構が
お手伝いします



他にもこんな特徴があります。

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

Be a Great Small.
中小機構

お電話によるお問い合わせ（共済相談室）

050-5541-7171

（平日）午前9時～午後5時

独立行政法人

中小企業基盤整備機構 中部本部

〒460-0003 名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル4階

TEL：052-202-0435

小規模共済

検索



相談所コーナー

掲載の支援施策は令和5年2月14日時点の情報です。最新の情報は必ず各施策HP等でご確認ください。

所得税等の申告期日が迫っています

確定申告の期日が令和5年3月15日(水)となっております。

令和4年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得について、令和5年2月16日(木)から3月15日(水)までの間に確定申告を行い、所得税を納付する必要があります。

確定申告の仕方がわからない方は必要書類(総売上・総仕入・総経費・社会保険等の控除関係の金額がわかるもの)をご持参のうえ当所までお越しください。納税者の方のご責任のうえで決算書・申告書作成のお手伝いを当所職員でさせていただきます。税理士による確定申告個別相談会をご案内させていただきます。

なお、相談をご希望の方は申告書等へマイナンバーの事前のご記載はご遠慮ください。

確定申告がまだお済みでない方はお早めに確定申告書の作成と期限内納付を行ってください。

★青色申告について★

白色申告の方は青色申告に代えてみませんか? 青色申告の主な特典には次のようなものがあります。

①専従者給与

事業主と生計を共にしている配偶者や15歳以上の親族で専らその事業に従事している人であれば、適正額相当の給与をとることができ、全額必要経費になります。

(※税務署に届出が必要です)

②青色申告特別控除

経理方法及び申告方法により10万円、55万円、65万円の所得控除が適用されます。但し、55万円または65万円の控除を受ける場合は「損益計算書」のほかに「貸借対照表」を添付しなければならぬ等の要件があります。

③純損失の繰越し・繰戻し

損失が出たとき、翌年以降3年間にわたって繰り越しができ、当年は赤字で翌年が黒字になった場合に前年の赤字分を所得金額から差し引くことができます。

家族従業員がいる方や青色申告特別控除を受けたい方は「青色申告承認申請書」を税務署に提出する必要があります。詳しくは当所までお尋ねください。

消費税の申告について

消費税の確定申告の期日は令和5年3月31日(金)となっております。

《消費税の確定申告をする対象者》

①令和2年の課税売上高が1千万円を超える方(令和2年に課税事業者である場合は消費税抜きの金額、免税事業者である場合は消費税込みの金額で判定します)

②令和2年の課税売上高が1千万円以下でも「消費税課税事業者選択届出書」を提出している方

③令和2年の課税売上高が1千万円以下でも令和3年の特定期間(1月から6月まで)の課税売上高と給与支払額がそれぞれ1千万円を超えている方

特に、右記の②、③のいずれかに該当する場合は、令和2年分の課税売上高が1千万円以下であっても、令和4年分の消費税の確定申告が必要となります。

消費税の税額がわからない方は計算に必要な書類(決算書等)をご持参のうえ当所までお越しください。職員が税額計算のお手伝いをさせていただきます。

令和4年分の確定申告期限	
所得税	令和5年3月15日(水)
消費税	令和5年3月31日(金)
令和4年分確定申告に係る納期限及び振替納税の振替予定日	
所得税	
納期限	令和5年3月15日(水)
振替日	令和5年4月24日(月)
消費税	
納期限	令和5年3月31日(金)
振替日	令和5年4月27日(木)

日本政策金融公庫との事業承継支援に関する連携協定を締結

このたび、去る12月15日(木)に亀山商工会館にて、亀山商工会議所 岩佐会頭と日本政策金融公庫 北橋四日市支店長立会いのもと、両者が事業承継支援に関する覚書に調印いたしました。



昨今、中小企業を取り巻く環境は、コロナ禍の長期化に加え、為替変動や物価高の影響で年々厳しさを増し、また、コロナ融資の据置期間が過ぎて返済が本格化する他、本年10月の消費税インボイス制度開始を控え、今後、休業する企業が増える恐れもあります。そうなれば、地域にとつて大きな損失となるなど、小規模事業者にとつて、後継者難は解決困難な課題です。

そこで、日本公庫の持つ全国のネットワークを生かした第三者との事業承継マッチングシステムの紹介など、今後さらなる連携を強化してまいります。

つきましては、本システムに関心のある方は、亀山商工会議所 中小企業相談所までお問い合わせください。

金融部会主催 新春経済講演会を開催

去る1月24日(火)に金融部会(部長 駒田泰之氏)主催で新春経済講演会『ひふみ投信のフアンドマネージャーが語る、2023年の経済見通しと成長企業のポイント』を開催しました。



当講演会には、ひふみ投信マザーファンド 運用本部 株式戦略部 シニアファンドマネージャー 佐々木靖人氏を講師としてお招きし、日本経済だけでなく世界経済や投資の考え方についても講演いただきました。当日は多数の方にご参加いただき、参加者は講師のご講演に熱心に耳を傾けていました。

青年部通信

新年例会を開催しました

去る1月28日(土)に伊勢神宮周辺において、やつちやえ亀山委員会担当の新年例会を開催しました。

当日は天候にも恵まれ、朝早くにも関わらず現役メンバーと青年部OBであります粉蝶会の方にも参加をいただき合わせて19名の方が参加されました。

伊勢神宮外宮で普段ではなかなか体験することのない正式参拝を参加者全員で行い、昼食後には内宮へ移動し、おかげ横丁をグループに分かれて散策しました。

参加者同士で親睦を深めることができ、とても有意義な時間をお過ごしいただきました。



女性部通信

研修事業「防災セミナー」を開催

去る2月14日(火)に女性部研修事業を開催しました。

当日は15名の会員に参加いただき、講師に亀山市 防災安全課 防災安全グループ 防災技術専門員 小田浩次氏をお招きし、『いざという時に知っておくべき3つのポイント』をテーマに防災についてご説明をいただきました。

台風や豪雨などの昨今の激甚化する水害やいつ起こるか分からない地震などに対して備えるべきことを知っていただくことで、自宅や事業所でも改めて事前の備えが十分か確認してもらえ、良い機会となりました。

スケジュール

3月	3日(金)	正副会頭会議
	8日(水)	常議員会 記帳継続指導 青年部役員会
	22日(水)	青年部3月例会
	24日(金)	通常議員総会(予定)
4月	14日(金)	青年部役員会
	18日(火)	健康診断
	19日(水)	ビジネスマナー研修会
	27日(木)	健康診断



いつもあなたのとなりに…

地元の事業者の強い味方
地域活性化連携ローン

「商工会議所・商工会」連携ローン

最高
500万円

担保不要

第三者
保証人不要

※詳しくはお近くの営業店までお気軽にお問合せください。

亀山支店 TEL0595-82-2611

北伊勢上野信用金庫

ホームページ <http://www.kitaiseueno-shinkin.jp/>

がんばる企業を応援します。

三重県信用保証協会

三重県信用保証協会は、中小企業の皆さまが事業資金借入をされる際の「公的な保証人」となってサポートします。お気軽にご相談ください。



みえ みらいちゃん

みえ しんぼん

本店 059-229-6021 (代表)
四日市支店 059-353-9161 (代表)

<https://www.cgc-mie.or.jp/>

